

【平成19年度全国安全週間】



建設業の労働災害は長期的には減少傾向を示しておりますが、平成18年の死亡災害につきましては、508人となり再び500人台へと後退してしまい、重大災害も大幅に増加する結果となっております。建設業は、我が国の基幹産業として社会資本整備や社会経済の発展に重要な役割を担っているところであり、建設業が健全な発展を遂げ国民の信頼に応えていくためには、労働災害の防止は不可欠であり、また、企業の社会的責務でもあるため、「安全第一を」企業経営の最優先項目に掲げ、労働災害の撲滅に向けて、「三大災害」(墜落・転落災害、建設機械・クレーン災害、倒壊・崩壊災害)及び「熱中症」等の防止に力を注ぎ、この全国安全週間を機会に、作業者の安全意識高揚を図り、準備期間中に危険要因を排除するとともに、機械等による不具合が生じないように点検を確実にを行い、全国安全週間7月

1日から7月7日及び準備期間6月中での無事故無災害をお願い致します。

【熱中症に注意】

熱中症とは、高温・高湿の環境下で体温が著しく上昇したり、あるいは脳への血流、体内の水分や塩分が著しく不足するなどして、作業ができなくなるような状態の病気です。熱中症の発生は、建設業を中心に屋外作業の職場で増加傾向がみられ、熱中症により死亡災害は毎年20件前後発生しており、建設業は半分以上を占めています。

働く環境の面からの対策

打ち水を行い、気化熱で地面や休憩所の熱が奪われ、見た目の涼しさや土ぼこりの防止になる。

休憩所を設置して、直射日光を避けて身体を休める場所の確保をする。

温度計や湿度計を設置して、気温が28度以上でかつ湿度が75%以上の時に注意をする。

作業の段取りの面からの対策

高温多湿な日には重筋作業を避ける、又は、午前中の涼しいうちか日陰になる場所を選んで作業する。

気温や湿度の条件が悪い日や作業者がまだ暑さに慣れていない梅雨明けの時期などの作業は、筋肉による産熱が多くない作業に変更する。

一人作業を行っている場合熱中症が起きても発見が遅れるため一人作業を避ける

労働者の健康面からの対策

作業まえに作業者の健康状態をチェックする。(下痢やアルコールの過剰な摂取は脱水状態になりやすい)

梅雨明けの急に暑くなる時期は身体が暑熱に適應していないので注意。

渇きの感覚に頼って水分だけを補給すると血液中の水分と塩分がともに不足するため注意。

深酒や睡眠不足は熱中症を引き起こしやすいので、十分に休養をとり、朝食は必ず摂るようにする。

